



ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが サイバーエージェント<4751>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のサイバーエージェント<4751>について、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドが12月3日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資（顧客の資産運用）」によるもの。

報告書によると、ジェイ・オー・ハンブロ・キャピタル・マネージメント・リミテッドのサイバーエージェント株式保有比率は、5.79%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年12月20日。